

平成 27 年 11 月 16 日

各 位

株式会社 北陸銀行

一般社団法人移住・住みかえ支援機構との提携による 「シニアライフ充実ローン」の取扱開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、地方創生への取り組みの一環として、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（以下、J T I）との提携による「シニアライフ充実ローン」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせします。

J T I は、地方への移住・シニア向け住宅への入居を希望する 50 歳以上のシニア層を対象に、同層が所有する持ち家を借り上げし家賃保証を行った上で、子育て世帯等に転貸するマイホーム借上げ制度を実施しています。

当行では、上記マイホーム借上げ制度のうち、最長 35 年間の定額家賃保証が行われる「マイホーム借上げ制度（定額保証型）」を活用したローン商品を取り扱いすることで、首都圏から地元への移住・定住促進や、持ち家の有効活用による地域活力創出への貢献を実現し、地方創生への取り組みを積極的に推進してまいります。

なお、J T I との提携および提携ローンの取り扱いについては、北陸 3 県に本店を置く金融機関では初の取り組みとなります。

記

1. 取扱開始日

平成 27 年 11 月 16 日（月）

2. 商品概要（詳しくは[こちら](#)をご覧ください）

J T I のマイホーム借上げ制度（定額保証型）により持ち家を賃貸されるお客さまに、J T I から受け取る家賃を返済原資としてお借入いただくフリーローン商品です。

ご自分でお住まいにならなくなった持ち家を手放すことなく、移住先の住宅購入やシニア向け住宅への入居、趣味・旅行などのセカンドライフを充実させるための資金調達にご利用いただけます。

以上

【本件に関する照会先】
北陸銀行 営業推進部
TEL 076-423-7111(代)